

# うさぎの譲渡契約書（里親用）



この度、うさぎをお譲りするにあたり、里親となる方は次のとおり合意し、これを証するため、本書を2通作成し1通ずつ保有することとします。

契約日： 20 年 月 日

里親： ご住所： 〒

ご連絡先： (TEL) (メール ID)

ご氏名（自署）：

譲り主： 東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-11-2 もみじビル3F TEL 0422-26-7972

カフェ・ミニヨン（美國ファーム株式会社） 代表取締役 川村純子

第一種動物取扱業登録番号 19東京都販第101944号

「うさぎの飼育説明書」説明者：

## 第1条（飼育説明と飼育の責任）

譲り主は里親に対し、別紙「うさぎの飼育説明書」によりうさぎの飼育方法の説明を行い、その内容に従い里親は健康管理を行い、愛情を持って終生飼育します。

## 第2条（里子のうさぎ）

種類・品種： カラー： 性別： オス・メス・未確定

生年月日： 20 年 月 日 引渡し日： 20 年 月 日

血統書： 有 無

※ARBA方式による当社発行の血統書となります。

## 第3条（返品・交換）

里親の都合による返品・交換は出来ません。

## 第4条（譲渡直後の里親の責任）

里親は譲渡直後のうさぎの様子がおかしいと気づいた場合、またはペットの飼育上不明な点がある場合は、速やかに売主に連絡し、その指示に従うこととします。

#### 第5条（譲渡後の責任）

引き渡し後は、引き渡しの前の罹病及び身体の障害が原因で治療が必要となった場合であっても、全て里親の責任において治療を行う事とします。

#### 第6条（再譲渡と販売）

里親は、里子の販売はできません。飼え無くなった場合は、里親の責任において飼い主を探すこととします。

#### 第7条（特記事項）

#### 第8条（信義誠実の法則）

この契約書に記載されていない問題が発生した場合は、売主と買主がお互い誠意を持って協議し、問題を処理することとします。

以下余白